

浜松市告示第301号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定による委託をしたので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。なお、令和8年浜松市告示第210号、第288号及び第290号は、取り消す。

令和8年5月28日

浜松市長 中野 祐介

受託者の名称及び所在地	委託した公金事務に係る歳入等	地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日及び委託をした日
ユニヴァーサル商事株式会社 浜松市中央区 天王町141番地	浜松市弁天島海浜公園駐車場の使用料	令和8年4月1日
ユニヴァーサル商事株式会社 浜松市中央区 天王町141番地	浜松市舞阪表浜駐車場の使用料	令和8年4月1日
一般社団法人舞阪町観光協会 浜松市中央区舞阪町弁天島 3775番地の2	浜松市舞阪駐車場回数券の販売料	令和8年4月1日
一般社団法人舞阪町観光協会 浜松市中央区舞阪町弁天島 3775番地の2	浜松市弁天島海浜公園施設の使用料	令和8年4月1日